

第 8 章

多様な大都市の姿と名古屋市の位置

指定都市市長会では、各市の規模や歴史・文化の違い、国や広域自治体との関係性、地域が果たす役割などが異なることから、現在の指定都市制度のような画一的な制度ではなく、特別自治市制度をはじめとする多様な大都市制度の早期実現を国に提案しています。

この章では、各指定都市の多様性を検証するため、各種統計データを活用し、各市の現状をできるだけ客観的、数量的に分析・把握することを試みました。

(1) 人口規模・面積からみた大都市の姿

- 平成 27 年国勢調査を基に 20 指定都市の人口を比較してみると、横浜市の 372 万人が最多であり、次いで大阪市の 269 万人、名古屋市の約 230 万人の順となっており、最少は静岡市の 70 万人で、横浜市とは約 5 倍の開きがあります。
- 平成 22 年国勢調査からの人口増減率については、増加している市が 14 市であり、減少している市は 6 市となっています。最も増加率が高いのは、福岡市で、次いで、川崎市、仙台市となっています。
- 府県人口に占める指定都市人口の割合をみると、京都市の 56.5% が最大であり、次いで仙台市の 46.4%、広島市の 42.0% の順となっています。
- また、20 指定都市の面積を比較してみると、浜松市の 1558 km^2 が最大であり、最小は川崎市の 143 km^2 となっており、10 倍以上の開きがあります。名古屋市は 326 km^2 であり、20 市の平均である 600 km^2 より小さいことがわかります。

◆指定都市・東京都特別区の人口・面積等比較

	人口		H22 からの 人口増減率	道府県内 人口割合	面積	道府県内 面積割合	昼夜間 人口比
	人		%	%	km ²	%	%
札幌市	1,952,356	④	2.0	36.3	1121.26	1.3	100.4
仙台市	1,082,159	⑪	3.5	46.4	786.30	10.8	106.1
さいたま市	1,263,979	⑨	3.4	17.4	217.43	5.7	93.0
千葉市	971,882	⑫	1.1	15.6	271.76	5.3	97.9
東京都 特別区部	9,272,740	—	3.7	68.6	626.70	28.6	129.8
横浜市	3,724,844	①	1.0	40.8	437.49	18.1	91.7
川崎市	1,475,213	⑦	3.5	16.2	143.00	5.9	88.3
相模原市	720,780	⑱	0.5	7.9	328.66	13.6	88.3
新潟市	810,157	⑮	▲0.2	35.2	726.45	5.8	101.5
静岡市	704,989	⑳	▲1.6	19.1	1411.90	18.2	103.0
浜松市	797,980	⑯	▲0.4	21.6	1558.06	20.0	99.3
名古屋市	2,295,638	③	1.4	30.7	326.45	6.3	112.8
京都市	1,475,183	⑧	0.1	56.5	827.83	17.9	109.0
大阪市	2,691,185	②	1.0	30.4	225.21	11.8	131.7
堺市	839,310	⑭	▲0.3	9.5	149.82	7.9	93.6
神戸市	1,537,272	⑥	▲0.5	27.8	557.02	6.6	102.2
岡山市	719,474	⑲	1.4	37.4	789.96	11.1	103.6
広島市	1,194,034	⑩	1.7	42.0	906.53	10.7	101.4
北九州市	961,286	⑬	▲1.6	18.8	491.95	9.9	102.3
福岡市	1,538,681	⑤	5.1	30.2	343.39	6.9	110.8
熊本市	740,822	⑰	0.9	41.5	390.32	5.3	102.2
20 市平均	1,374,861	—	1.3	37.9	600.54	7.0	103.4

出典：「平成 27 年国勢調査」（総務省）を基に作成

- 次に、都道府県と指定都市の人口規模を比較すると、名古屋市の人口は都道府県で 16 番目の長野県（209 万人）を上回っていることがわかります。また、指定都市で人口が最少の静岡市（70 万人）のほうが、都道府県で人口が最も少ない鳥取県（57 万人）より人口が多くなっています。（236 頁参照）
- このように指定都市の人口規模は都市間でかなりの差異が存在している一方で、県の人口規模を上回る都市が存在することが分かります。

◆都道府県・指定都市の人口順位

都道府県			指定都市		
1	東京都	13,515,271人			
			特別区部	9,272,740人	
2	神奈川県	9,126,214人			
3	大阪府	8,839,469人			
4	愛知県	7,483,128人			
5	埼玉県	7,266,534人			
6	千葉県	6,222,666人			
7	兵庫県	5,534,800人			
8	北海道	5,381,733人			
9	福岡県	5,101,556人			
			① 横浜市	3,724,844人	
10	静岡県	3,700,305人			
11	茨城県	2,916,976人			
12	広島県	2,843,990人			
			② 大阪市	2,691,185人	
13	京都府	2,610,353人			
14	宮城県	2,333,899人			
15	新潟県	2,304,264人			
			③ 名古屋市	2,295,638人	
16	長野県	2,098,804人			
17	岐阜県	2,031,903人			
18	栃木県	1,974,255人			
19	群馬県	1,973,115人			
			④ 札幌市	1,952,356人	
20	岡山県	1,921,525人			
21	福島県	1,914,039人			
22	三重県	1,815,865人			
23	熊本県	1,786,170人			
24	鹿児島県	1,648,177人			
			⑤ 福岡市	1,538,681人	
			⑥ 神戸市	1,537,272人	
			⑦ 川崎市	1,475,213人	
			⑧ 京都市	1,475,183人	
25	沖縄県	1,433,566人			
26	滋賀県	1,412,916人			
27	山口県	1,404,729人			
28	愛媛県	1,385,262人			
29	長崎県	1,377,187人			
30	奈良県	1,364,316人			
31	青森県	1,308,265人			

都道府県			指定都市		
32	岩手県	1,279,594人			
			⑨ さいたま市	1,263,979人	
			⑩ 広島市	1,194,034人	
33	大分県	1,166,338人			
34	石川県	1,154,008人			
35	山形県	1,123,891人			
36	宮崎県	1,104,069人			
			⑪ 仙台市	1,082,159人	
37	富山県	1,066,328人			
38	秋田県	1,023,119人			
39	香川県	976,263人			
			⑫ 千葉市	971,882人	
40	和歌山県	963,579人			
			⑬ 北九州市	961,286人	
			⑭ 堺市	839,310人	
41	山梨県	834,930人			
42	佐賀県	832,832人			
			⑮ 新潟市	810,157人	
			⑯ 浜松市	797,980人	
43	福井県	786,740人			
44	徳島県	755,733人			
			⑰ 熊本市	740,822人	
45	高知県	728,276人			
			⑱ 相模原市	720,780人	
			⑲ 岡山市	719,474人	
			⑳ 静岡市	704,989人	
46	島根県	694,352人			
47	鳥取県	573,441人			

出典：「平成 27 年国勢調査」（総務省）を基に作成

(2) 人口集中地区の状況からみた大都市の姿

- 平成 27 年国勢調査をもとに 20 指定都市の人口集中地区の対市域面積比をみると、次表のとおりとなり、指定都市は大きく 3 つのグループに分かれることがわかります。

A グループ：横浜市、川崎市、大阪市、堺市、名古屋市のように「人口集中地区が市域の大半」

B グループ：さいたま市、千葉市、福岡市のように「人口集中地区が市域のほぼ半分」

C グループ：その他の指定都市のように「人口集中地区が市域の一部で、山間部や農村部などを広く抱える」

◆指定都市における人口集中地区

区分	市名	人口集中地区の面積比	人口集中地区人口	人口集中地区面積	人口密度	
					人口集中地区	市域全体
		%	千人	km ²	千人/km ²	%
A	横浜市	79.8	3,630.1	349.3	10.4	8.5
	川崎市	93.2	1,462.4	133.22	11.0	10.3
	名古屋市	85.5	2,250.1	279.18	8.1	7.0
	大阪市	99.6	2,690.7	224.22	12.0	11.9
	堺市	72.1	798.5	108.09	7.4	5.6
B	さいたま市	53.9	1,165.5	117.22	9.9	5.8
	千葉市	44.8	884.4	121.83	7.3	3.6
	福岡市	44.9	1,486.5	154.35	9.6	4.5
C	札幌市	21.0	1,899.1	235.5	8.1	1.7
	仙台市	19.0	1,001.9	149.1	6.7	1.4
	相模原市	21.8	665.7	71.73	9.3	2.2
	新潟市	14.3	590.7	104.16	5.7	1.1
	静岡市	7.4	621.5	103.9	6.0	0.5
	浜松市	5.5	475.3	85.37	5.6	0.5
	京都市	17.3	1,407.1	143.62	9.8	1.8
	神戸市	28.4	1,443.8	157.94	9.1	2.8
	岡山市	10.4	492.9	81.79	6.0	0.9
	広島市	14.8	1,027.4	133.96	7.7	1.3
	北九州市	31.9	864.5	156.81	5.5	2.0
	熊本市	22.7	587.8	88.77	6.6	1.9

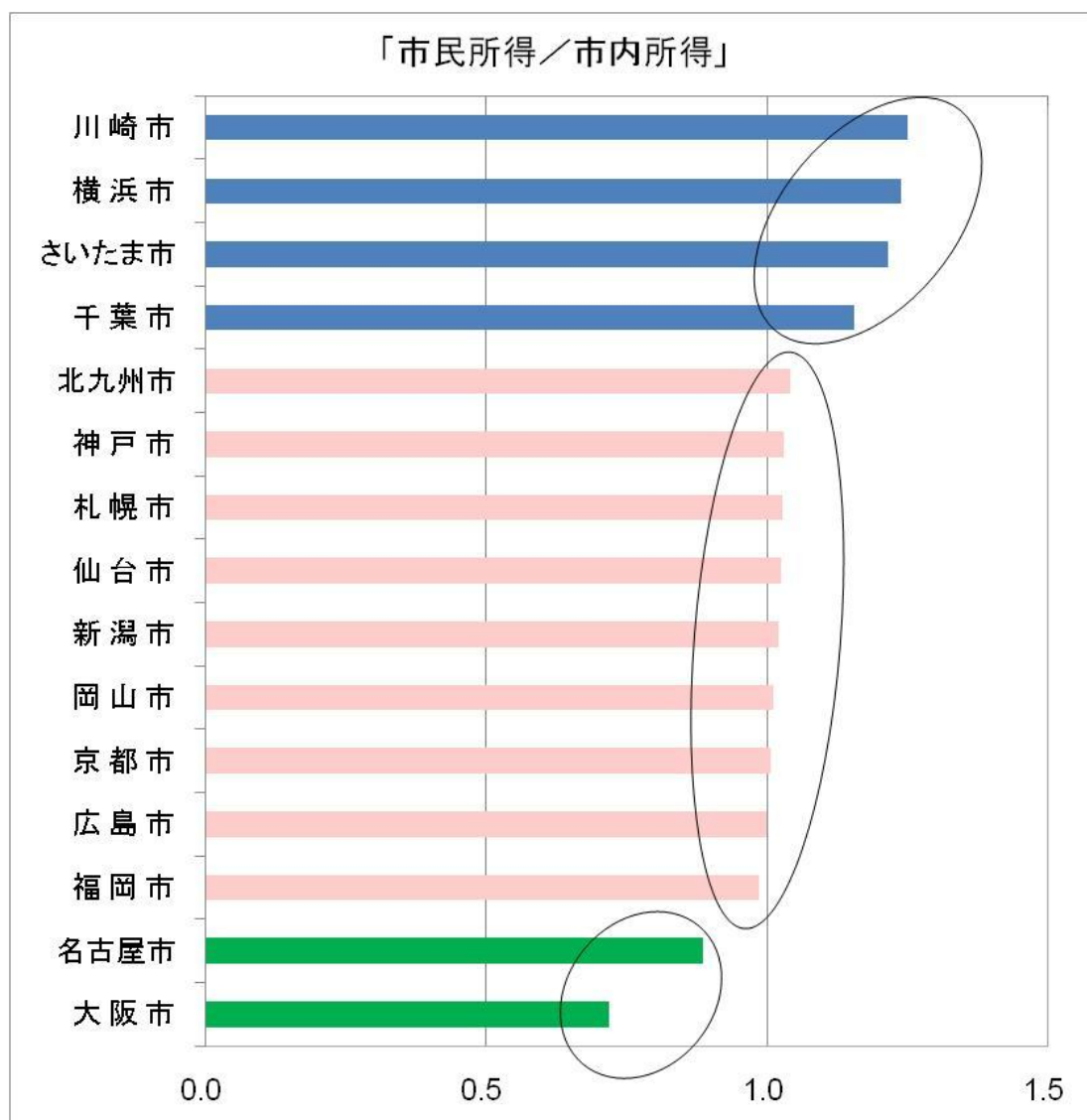
出典：「平成 27 年国勢調査」（総務省）を基に作成

- 次に、人口集中地区における人口密度を比較してみると、最大は大阪市の 12.0 千人／km²で、最少は北九州市の 5.5 千人／km²となっており、名古屋市は 8.1 千人／km²で指定都市の中では平均的な状況になっています。

人口集中地区：国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下「基本単位区等」という。）を基礎単位として、①原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、②それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域を「人口集中地区」と設定している。

(3) 市民所得・市内所得比からみた大都市の姿

- 指定都市は、国内の「中枢機能」を担うだけではなく、国内外のネットワークを形成するうえでの「ハブ機能」を担うことが重要であると考えられます。
- ここでは、市民経済計算の統計から、各指定都市の、市内で分配された所得である「市内所得」と、市内所得から市外への純所得（市外からの所得の受取－市外への所得の支払）を引いた「市民所得」の比率を比較することにより、指定都市の市民の経済活動の実態と、近隣市町村との関係性を分析し、名古屋市の「ハブ機能」としての役割を明らかにすることとしました。



出典：「大都市比較統計年表（平成 25 年）」（大都市統計協議会）を基に作成

- 上記の図をみると、大きく3つのグループに分類されることがわかります。第1グループは、比率が1を大きく上回る川崎市、横浜市、さいたま市、千葉市、第2グループは比率が1を大きく下回る名古屋市、大阪市、第3グループは比率が1前後のその他の市となります。
- 比率が1を大きく上回っている市は、「市民所得が市内所得を上回っており、市外からの所得の受取が多い」指定都市であり、東京近郊の都市が該当していることから、東京からの所得移転が大きいと考えられる都市と言えます。一方、比率が1を大きく下回っている市は、「市民所得が市内所得を下回っており、市外への所得の支払いが多い」指定都市であり、市外の住民が、指定都市で所得を多く得ていると考えられ、圏域の経済活動・住民活動の中核的な位置づけにある都市と言えます。
- 分析結果から見ると、名古屋市内においては、名古屋市民だけではなく、市外の住民が経済活動を行っていることがわかるため、名古屋市は、この圏域の重要な「ハブ機能」を担っていると言えます。また、多くの近隣市町村の人口が、名古屋市に流入しているという分析結果と併せて考えると、近隣市町村の住民の多くが、名古屋市内において所得を得るなどの経済活動や住民活動を行っていると考えられ、名古屋市と近隣市町村との一体性、密接性は、他の圏域に比べて高いことがわかります。

(4) 行政組織からみた大都市の姿

- 平成 29 年度の指定都市における職員数※を比較すると、名古屋市の職員数は 34,887 人となっており、横浜市、大阪市につぐ 3 番目の規模となっています。(242 頁参照)
- また、人口千人あたりの職員数を比較すると、名古屋市は、15.2 人と大阪市に次ぐ 2 番目となっています。これは、交通部門など、公営企業等会計の職員が多いことが要因の一つと考えられます。

※この資料における職員とは、平成 29 年 4 月 1 日現在、一般職に属する職員を指します。

- つぎに平成 29 年度における指定都市の行政区数を比較すると、行政区数は 3 区～24 区となっており、名古屋市は 16 区と、大阪市（24 区）、横浜市（18 区）に次ぐ 3 番目となっています。(243 頁参照)
- 1 区あたりの人口については、最少が新潟市の 101,270 人となっており、最多が相模原市の 240,260 人となっています。名古屋市は 143,477 人と、おおむね平均的な規模となっています。
- 区役所における職員数を比較すると、名古屋市は 3,356 人であり、職員数に占める区役所職員の割合は、10%となっています。区役所職員数の割合は、最小が相模原市の 4%、最多が新潟市の 19%となっています。

◆指定都市における職員数比較

	人口	職員数	内 訳				人口千人 当たりの 職員 数
			一般 行政	教育	消防	公営 企業等 会計	
札幌市	人 1, 952, 356	人 22, 490	人 7, 318	人 9, 789	人 1, 842	人 3, 541	人 11. 5
仙台市	1, 082, 159	14, 201	4, 354	5, 868	1, 099	2, 880	13. 1
さいたま市	1, 263, 979	13, 766	5, 038	5, 850	1, 302	1, 576	10. 9
千葉市	971, 882	11, 685	4, 120	5, 080	969	1, 516	12. 0
横浜市	3, 724, 844	43, 520	14, 757	17, 678	3, 545	7, 540	11. 7
川崎市	1, 475, 213	18, 834	6, 978	7, 048	1, 467	3, 341	12. 8
相模原市	720, 780	7, 614	3, 216	3, 452	730	216	10. 6
新潟市	810, 157	11, 321	3, 808	4, 776	915	1, 822	14. 0
静岡市	704, 989	8, 775	3, 268	3, 360	1, 038	1, 109	12. 4
浜松市	797, 980	8, 897	3, 085	4, 431	889	492	11. 1
名古屋市	2, 295, 638	34, 887	11, 355	12, 481	2, 337	8, 714	15. 2
京都市	1, 475, 183	19, 693	7, 415	7, 542	1, 798	2, 938	13. 3
大阪市	2, 691, 185	41, 665	14, 705	14, 989	3, 476	8, 495	15. 5
堺市	839, 310	9, 323	3, 386	4, 417	895	625	11. 1
神戸市	1, 537, 272	21, 192	7, 912	8, 711	1, 465	3, 104	13. 8
岡山市	719, 474	8, 433	3, 276	3, 859	705	593	11. 7
広島市	1, 194, 034	14, 571	5, 605	6, 293	1, 327	1, 346	12. 2
北九州市	961, 286	12, 743	4, 583	5, 168	987	2, 005	13. 3
福岡市	1, 538, 681	16, 139	5, 570	7, 737	1, 086	1, 746	10. 5
熊本市	740, 822	9, 721	3, 534	4, 073	802	1, 312	13. 1

出典：「平成 27 年国勢調査」（総務省）を基に作成、職員数は「平成 29 年地方公共団体
定員管理調査」（総務省）を基に作成

◆指定都市における行政区数、区役所職員数等の比較

	人口	行政区数	1 区の 平均人口	区役所 職員数	区役所 職員割合
	人		人	人	%
札幌市	1,952,356	10	195,236	3,259	14
仙台市	1,082,159	5	216,432	1,431	10
さいたま市	1,263,979	10	126,398	1,670	12
千葉市	971,882	6	161,980	938	8
横浜市	3,724,844	18	206,936	7,797	18
川崎市	1,475,213	7	210,745	2,370	13
相模原市	720,780	3	240,260	324	4
新潟市	810,157	8	101,270	2,140	19
静岡市	704,989	3	234,996	553	6
浜松市	797,980	7	113,997	933	10
名古屋市	2,295,638	16	143,477	3,356	10
京都市	1,475,183	11	134,108	2,077	11
大阪市	2,691,185	24	112,133	4,814	12
堺市	839,310	7	119,901	923	10
神戸市	1,537,272	9	170,808	1,838	9
岡山市	719,474	4	179,869	520	6
広島市	1,194,034	8	149,254	1,810	12
北九州市	961,286	7	137,327	1,649	13
福岡市	1,538,681	7	219,812	2,550	16
熊本市	740,822	5	148,164	949	10

出典：人口は「平成 27 年国勢調査」（総務省）を基に作成、行政区数・区役所職員数は「指定都市制度の見直しに伴う区の状況等の調査結果」（総務省）を基に作成

(5) 自治体財政からみた大都市の姿

- 名古屋市の平成 28 年度決算の規模は、歳入が 1 兆 720 億円、歳出が 1 兆 599 億円となっており、歳出の規模は、指定都市の中では大阪市（1 兆 5,728 億円）、横浜市（1 兆 5,415 億円）に次いで 3 番目となっています。
- また、名古屋市の平成 28 年度末における地方債残高は、1 兆 4,899 億円となっており、横浜市（2 兆 3,584 億円）、大阪市（2 兆 1,859 億円）に次いで 3 番目の規模となっています。

◆指定都市の歳入総額、歳出総額、地方債残高（平成 28 年度決算）

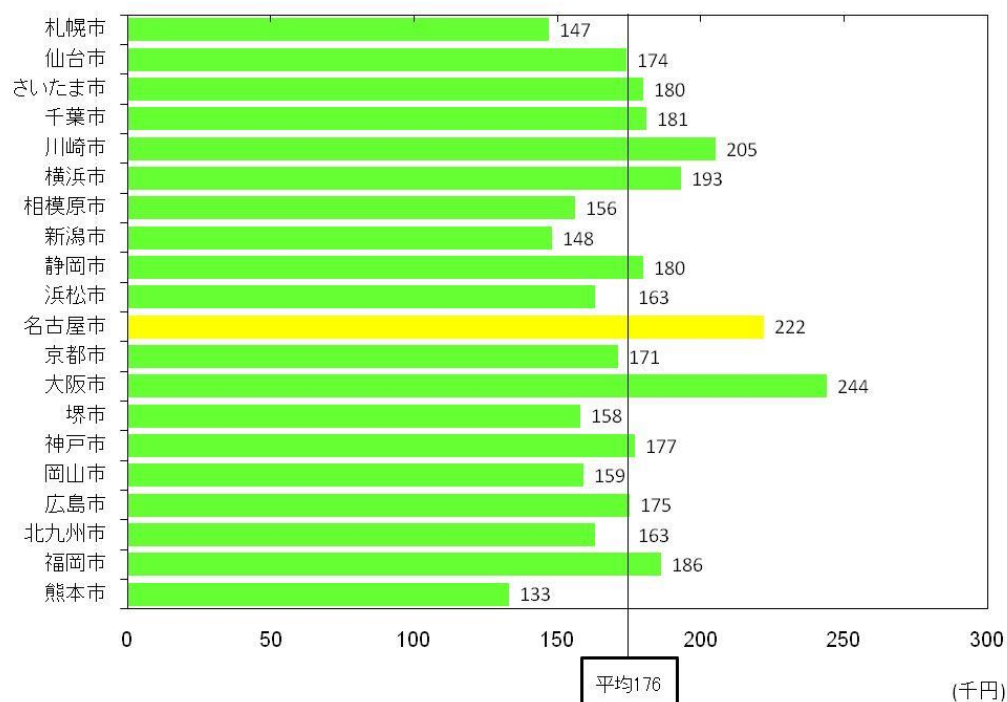
	歳入総額	歳出総額	地方債残高
	億円	億円	億円
札幌市	9,210	9,113	10,155
仙台市	4,889	4,743	7,731
さいたま市	4,623	4,522	4,328
千葉市	4,060	4,006	7,087
川崎市	6,115	6,070	8,327
横浜市	15,593	15,415	23,584
相模原市	2,573	2,501	2,599
新潟市	3,564	3,542	5,725
静岡市	2,825	2,770	4,203
浜松市	3,042	2,950	2,577
名古屋市	10,720	10,599	14,899
京都市	6,996	6,970	13,134
大阪市	15,748	15,728	21,859
堺市	3,533	3,499	4,077
神戸市	7,566	7,440	10,943
岡山市	2,886	2,789	3,121
広島市	5,772	5,729	10,054
北九州市	5,195	5,155	9,810
福岡市	8,082	7,938	12,266
熊本市	3,758	3,648	3,979

244～247 頁では、名古屋市の財政状況を他の指定都市と比較するため、原則、地方財政統計の統一した会計区分である普通会計の数値を用いています。

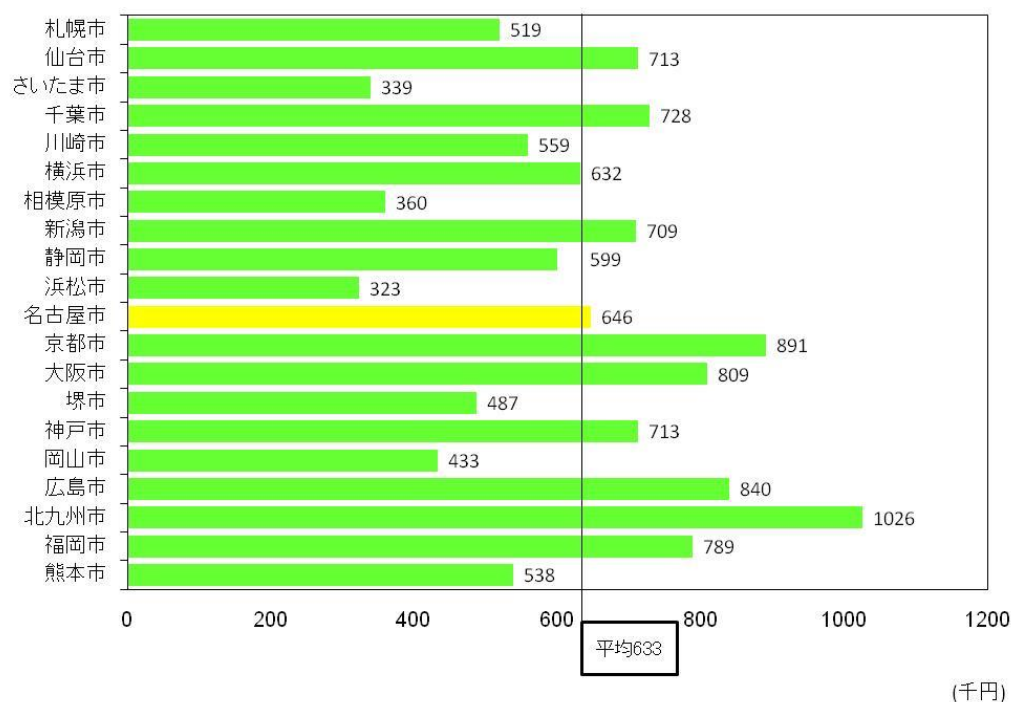
■ つぎに、各市の比較をするため、平成 28 年度の市民一人当たり決算額を比較すると、市税は、名古屋市は 222 千円で、20 市中、高い方から 2 番目となっています。

■ また、市民一人当たりの平成 28 年度末における市債残高を見ると、名古屋市は 646 千円と高い方から 10 番目となっています。

◆指定都市の市民一人当たり市税決算額比較（平成 28 年度）



◆指定都市の市民一人当たり市債残高比較（平成 28 年度末）



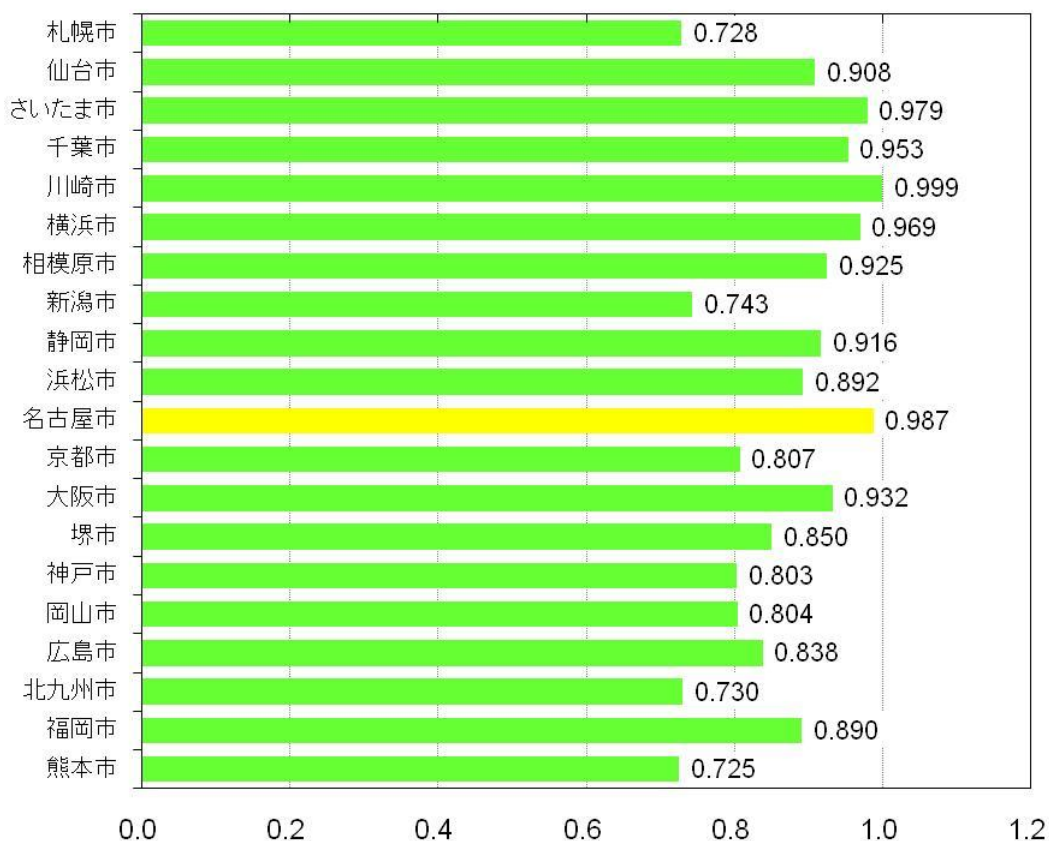
(注)市民一人当たりの額は、平成28年10月1日現在の推計人口により算出した額です。

- 指定都市各市における財政力指数※（3カ年平均）をみると、平成28年度では全市が1を下回っています。名古屋市は、0.987と高い方から2番目となり、地方交付税に比較的頼らない財政運営を行っています。
- 指定都市各市における経常収支比率※をみると、平成28年度では4都市が100%を超えており、15都市が90%台、唯一90%を下回っている都市においても88%を超えており、指定都市全体で硬直的な財政構造となっています。名古屋市は、99.8%と高い方から5番目となっています。

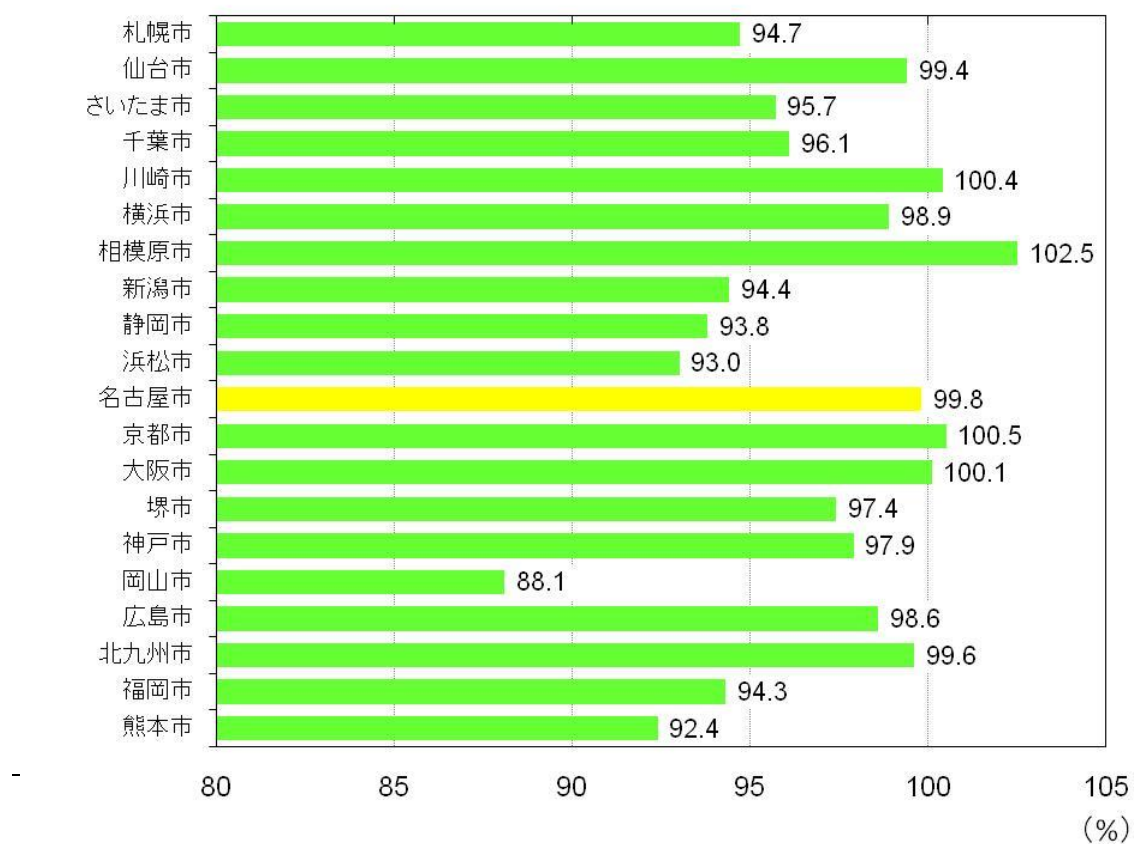
財政力指数：財政力指数とは、地方交付税（普通交付税）を算定する際の標準的な収入を標準的な支出で除した数値（通常は過去3カ年の平均値を指す）で、1を超えていれば地方交付税に頼ることなく、標準的な財政運営を行う財政力を有していることになります。

経常収支比率：経常収支比率とは、市税や地方交付税など毎年経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費、公債費など、固定的に支出される経常経費にどの程度充当されるかを示す比率です。

◆指定都市の財政力指数（平成28年度）



◆指定都市の経常収支比率（平成 28 年度）



(6) 規模能力及び中枢機能からみた大都市の姿

ア 分析を試みる趣旨

- 現行の指定都市制度は、第2章に記載したとおり、地方自治法第252条の19の規定に基づき、政令で指定する人口50万人以上の市に対し、事務配分上の特例など4つの特例措置を講じる制度のことであり、現在20の都市が指定されています。
- しかしながら、各指定都市は、その規模や歴史・文化の違い、国や広域自治体との関係性、地域が果たす役割などが異なることから、指定都市市長会は、新たな大都市制度の創設にあたっては、現在の指定都市制度のような画一的な制度ではなく、特別自治市制度をはじめとする多様な大都市制度の実現を国に提案しているところです。
- そこで、指定都市20市の中で名古屋市はどのような位置にあるのかを明らかにするため、20指定都市を対象に、「規模能力」及び「中枢機能」の比較を試みました。

イ 指標選定及び分析対象、分析方法

- 指標の選定にあたっては、大都市の規模能力と中枢機能を表すと考えられる各種統計データの中から、できるだけ各省庁などで行った調査において、都市の機能を表す指標として利用しているものを用いることとし、さらに、大都市の市勢や行政の基礎的統計を集めた「大都市比較統計年表」（大都市統計協議会）などを参考に、大都市の属性を表す入手可能なものを加え、できる限り客観的な指標の収集に努めました。

※なお、例えば、「行政」分野で行政改革の進捗を客観的に表した指標や、「人口・交流」分野で観光客の入込みを示す指標など、各市で比較可能な数値がないため、この分析に加えることができなかったものもあります。指標選定については、継続して検討すべき事項であり、この分析は、あくまでも「試論」ととどまります。）

- 分析にあたっては、各指標を「人口・交流」「経済」「行政」「情報・文化」の4つの分野に分け、次にそれぞれの指標を規模能力指標と中枢機能指標に分けることによって、全部で8領域に区分しました。なお、上記の4分野は、指定都市事務局（現・指定都市市長会事務局）が（財）日本都市センターに委託して行った、大都市制度等調査研究委員会（委員長 森田朗 東京大学大学院教授）による「大都市制度等に関する調査研究報告」（平成13年）を参考としました。
- 比較分析方法は、まず、各指標それぞれについて20市の平均値を50とする偏差値を算出し、次に8領域ごとに各指標の偏差値の和を単純平均したうえで、4分野別に、それぞれの都市の数値を規模能力指標軸及び中枢機能指標軸の2軸に図示しました。
- さらに、規模能力指標及び中枢機能指標の「総合」化を試みるとともに、前回報告書（名古屋市「大都市制度・広域連携に関する調査研究報告書」（平成25年3月））発行時からの各市の指標の変化についても掲載しました。

（※各都市及び名古屋市の各指標については、巻末資料の資1～22頁を参照）

	規模能力指標	中枢機能指標
人口・交流	○常住人口 ○常住人口就業者数 ○常住人口通学者数 ○昼間人口就業者数 ○昼間人口通学者数	○昼夜間人口比率 ●市内交通機関の乗車人数 ●ホテル客室数
経済	○市内総生産額 ○事業所数 ○製造品出荷額等 ●卸売業販売額 ●小売業販売額 ●サービス業収入額 ◎金融機関預金総額 ○金融機関貸付総額	◎上場企業本社数 ●外資系企業本社、立地企業数 ◎銀行業事業所数 ○証券業、商品先物取引業 事業所数 □会社団体等役員数 ●証券取引所 取扱額 ●主要見名古屋市内開催件数 ●海上輸出入金額 ●百貨店店舗面積
行政	○基準財政需要額 ●地下鉄（交通網）の営業キロ数 ●下水道普及率 ●道路の舗装率	◎国家公務員従業者数 ●ブロック単位で設置されている国の出先機関数 ●独立行政法人数 ●領事館数
情報・文化	◎情報通信業従業者数 ◎広告業従業者数 ◎学術・開発研究機関従業者数 ●重要文化財・史跡等の件数	●短大・高等専門学校数 ○大学数 □大学学生数 ◎学術・開発研究機関事業所数 ◎放送事業所数 □専門サービス事業所数 ●国際会議の開催件数 ●博物館等総数 ●プロ野球・Ｊリーグの本拠地

◎…旧国土庁「中枢管理機能等高次都市機能の地域的展開と都市の広域的機能連関に関する調査」（昭和 58 年）

および大都市制度等調査研究委員会「大都市制度に関する調査研究」（平成 13 年）で用いている指標

□…旧国土庁「中枢管理機能等高次都市機能の地域的展開と都市の広域的機能連関に関する調査」（昭和 58 年）

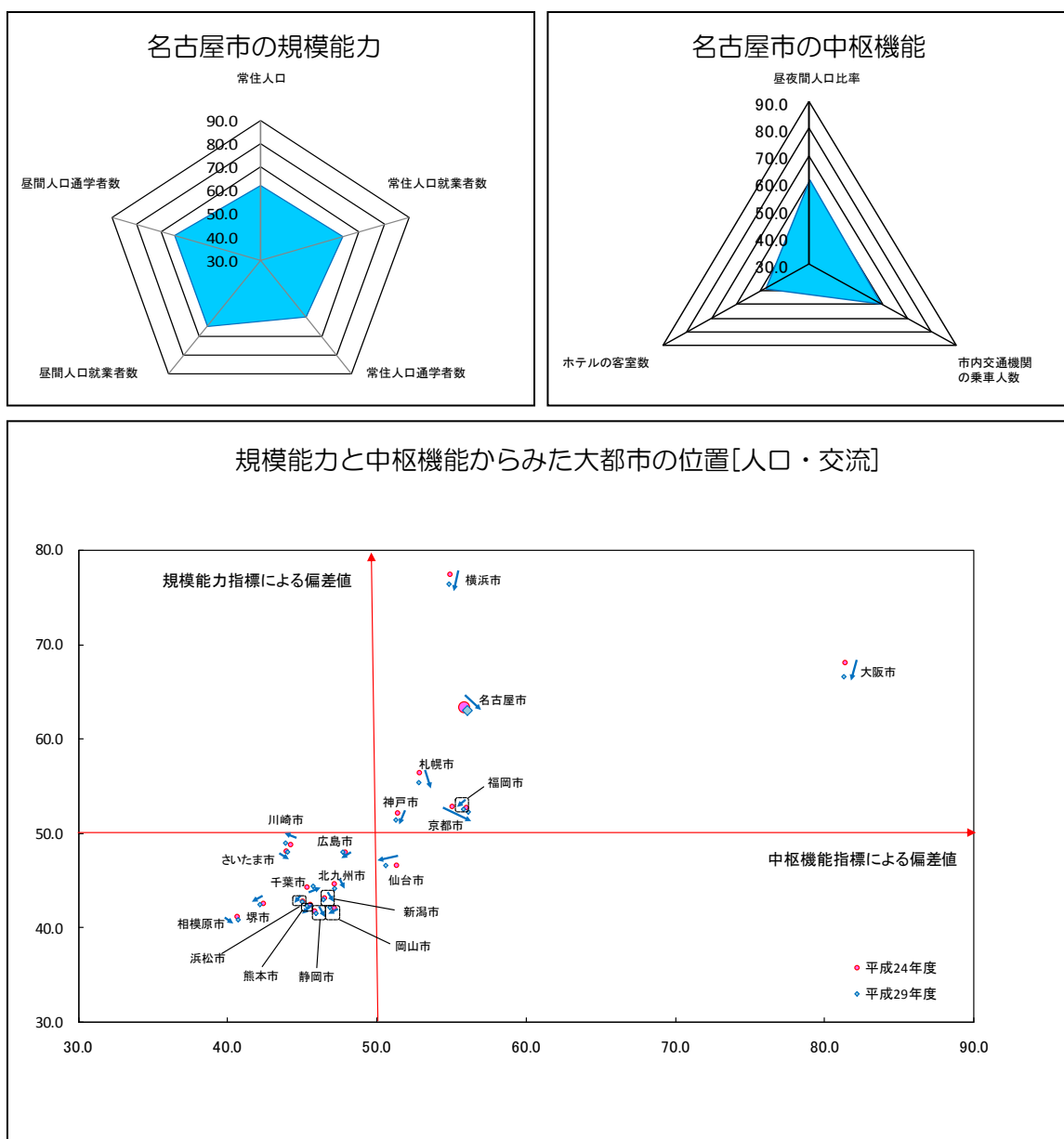
および旧経済企画庁「景気拡大が浸透した地域経済」（平成 2 年）で用いている指標

○…大都市制度等調査研究委員会「大都市制度に関する調査研究」（平成 13 年）で用いている指標

●…名古屋市「大都市制度・広域連携に関する調査研究報告書」から（平成 25 年 3 月発行）追加した指標

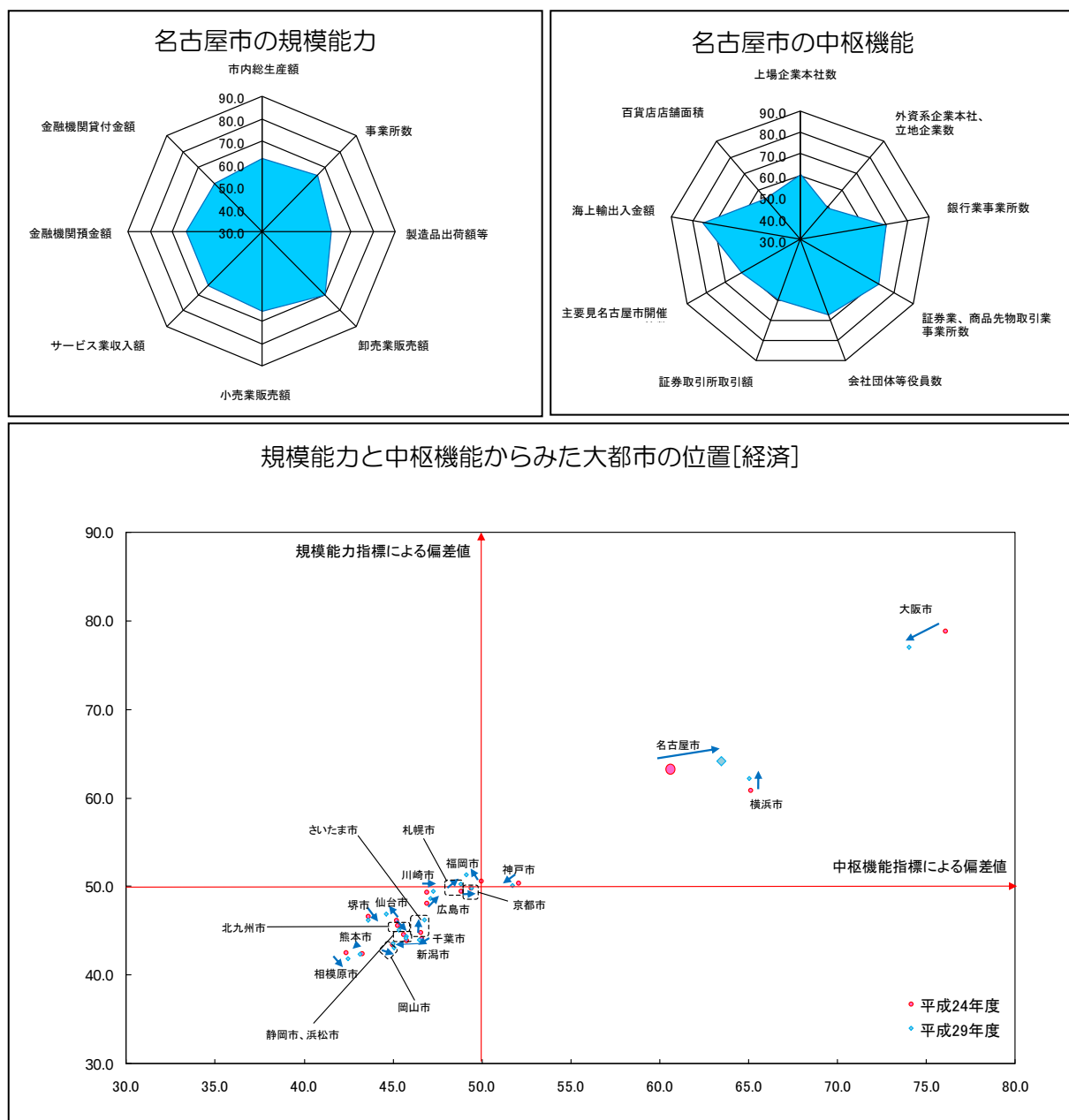
ウ 分析結果

① 「人口・交流」分野



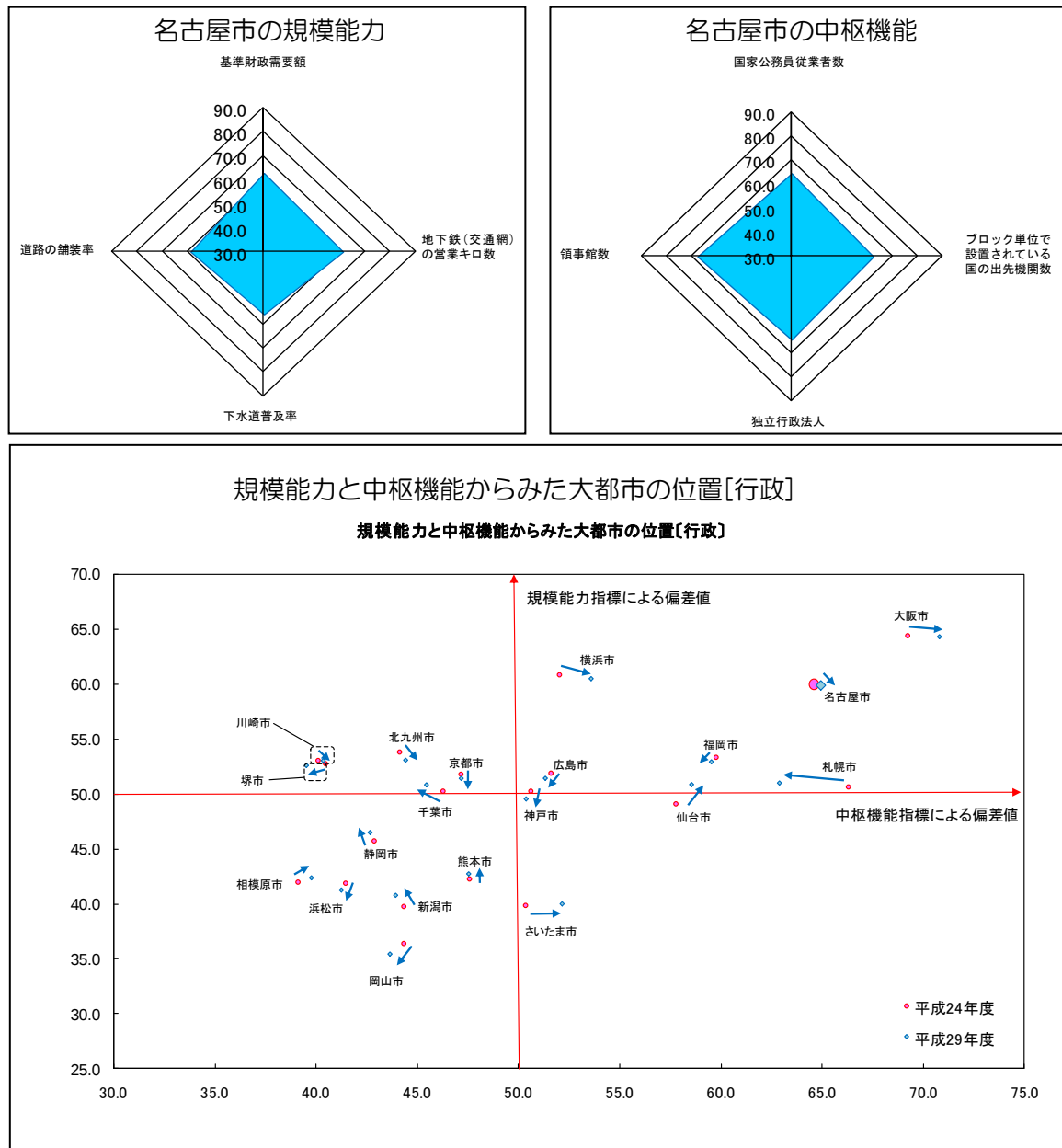
- 「人口・交流」分野においては、大阪市の中核機能が群を抜いており、通勤・通学だけでなく、ビジネス・観光などで多くの人が移動してくることがわかります。
- 指定都市の中で最も人口が多い横浜市は、規模能力は突出していますが、東京都区部に通勤・通学などで人口が移動していること等から昼夜間人口比率が低く、この分野における中核機能としては、名古屋市や福岡市、京都市、札幌市などと同程度となっています。
- 名古屋市は、規模能力、中核機能ともに高いことがわかります。

② 「経済」分野



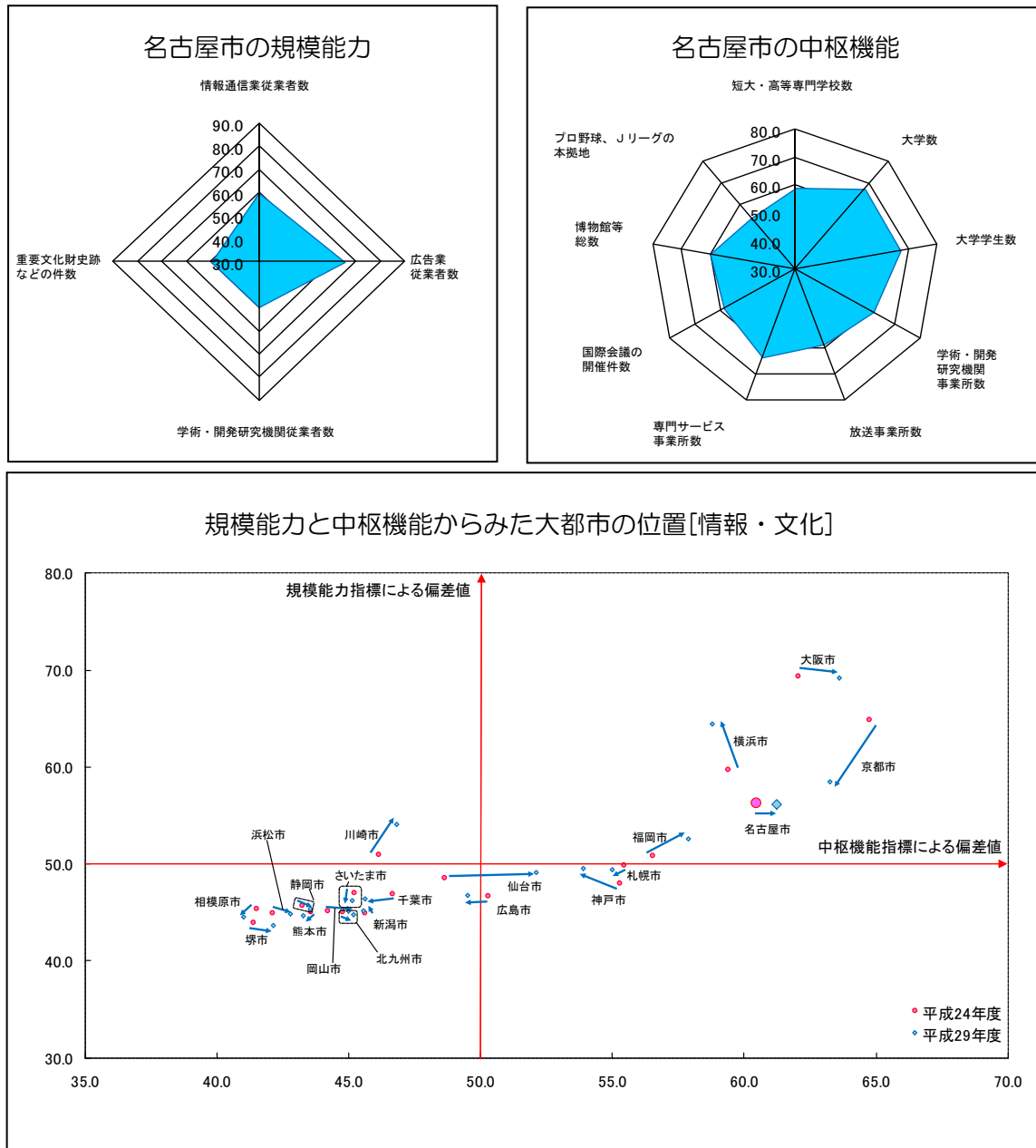
- 「経済」分野においては、大阪市、名古屋市、横浜市の3市が、他都市に大きく差をつけて高い規模能力及び中枢機能を持っていると言えます。
- 特に大阪市は、規模能力、中枢機能ともに圧倒的に群を抜いており、経済活動力の大きさがうかがえます。
- 名古屋市は、この分野における規模能力は大阪市に次いで高く、中枢機能は大阪市、横浜市に次いで高く、中部圏のみならず、我が国の経済活動において、非常に重要な位置にあることがわかります。

③ 「行政」分野



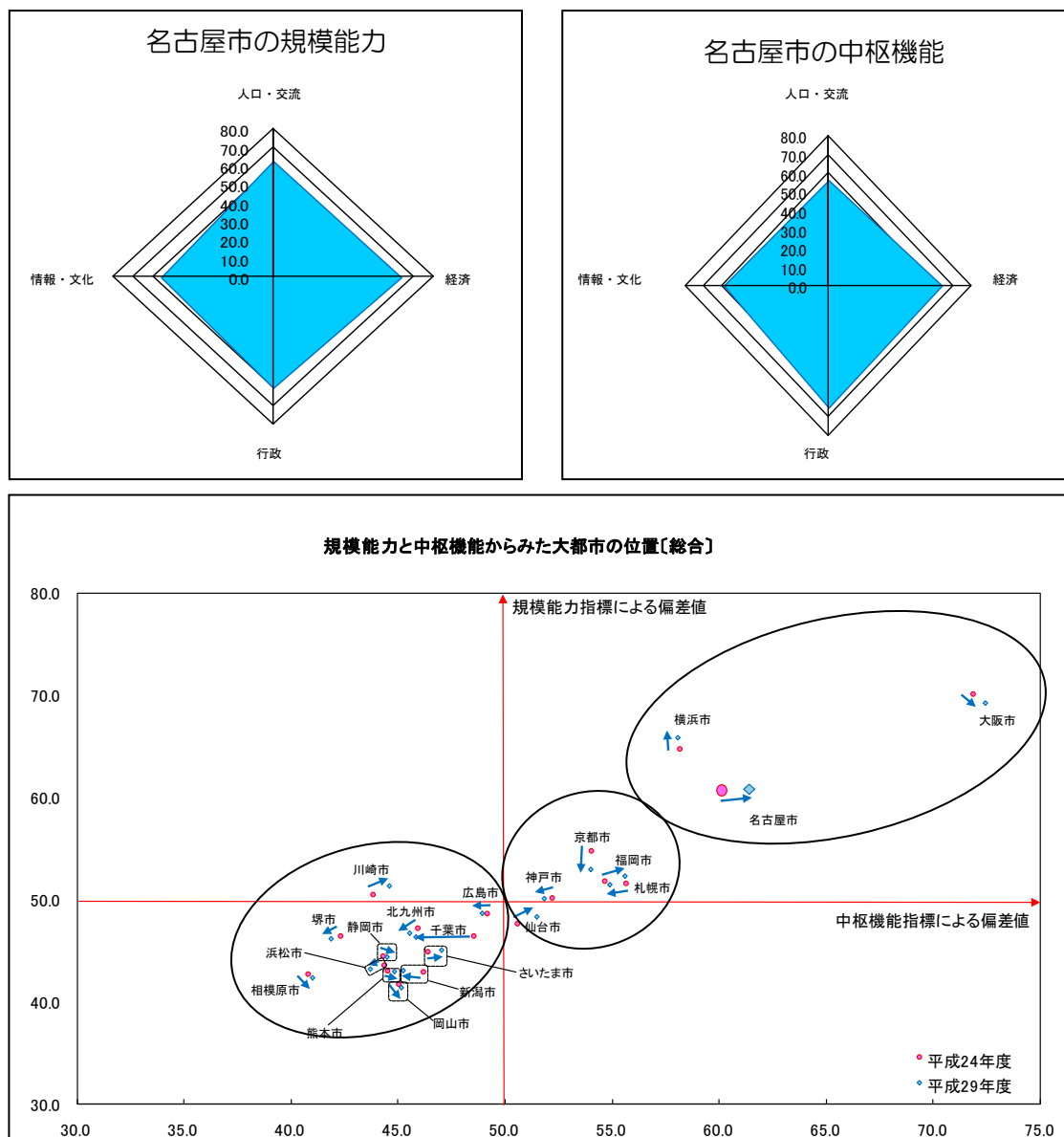
- 「行政」分野においては、大阪市と名古屋市は、規模能力、中枢機能ともに高くなっています。
- また、札幌市をはじめとして、それぞれの地方の中核都市である福岡市、仙台市は、「行政」の中枢機能が高く、一方で、横浜市は東京に近接していることもあって、この指標からみる限り、規模能力に比べてやや中枢機能が低くなっています。

④ 「情報・文化」分野



- 「情報・文化」分野においては、大阪市は規模能力、中枢機能ともに群を抜いています。
- また、歴史文化都市である京都市は、横浜市及び名古屋市とともに中枢機能が低い位置にあると言えます。

⑤ 「総合」



- これまで見てきた「人口・交流」「経済」「行政」「情報・文化」の4分野の「総合」化を試みると、指定都市は大きく3つのグループに分けることができると考えられます。
- 第1グループは、4分野のいずれの指標も高い位置にあった大阪市と、それに次いで高い規模能力と中枢機能を持つ名古屋市及び横浜市というグループであり、いずれも3大都市圏の中枢都市です。
- 次に第2グループは、旧5大都市である京都市及び神戸市と、それぞれの地方の中核都市である福岡市、札幌市、仙台市の5市で構成するグループであり、比較的最近に指定都市になった都市等は、第3グループを構成するものと考えられます。